

答 申 書

令和7年 9月 12日

藤枝市長 北 村 正 平 様

藤枝市議員報酬等審議会
会長 山田 壽久

議員報酬等について（答 申）

令和7年3月12日付藤人第62号により諮問のあった「市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議員報酬の額」について、関係資料を基に公正かつ慎重に審議した結果、次のとおりの結論に達したので答申する。

記

1 報酬等の額

（1）市長、副市長及び教育長の給料の額

職 名	現 行 額		答 申 額		比 較
市 長	月額	900,000	月額	950,000	+50,000
副市長	月額	720,000	月額	760,000	+40,000
教育長	月額	665,000	月額	700,000	+35,000
改定時期は令和8年4月1日とする					

（2）議員報酬の額

職 名	現 行 額		答 申 額		比 較
議 長	月額	500,000	月額	525,000	+25,000
副議長	月額	435,000	月額	457,000	+22,000
議 員	月額	410,000	月額	430,000	+20,000
改定時期は令和8年4月1日とする					

2 審議の経過と内容

諮問内容について、過去の議員報酬等の改定経緯のほか、全国の類似団体及び県内各市における人口規模や財政状況等の客観的な数値との比較を行うとともに、現在の社会情勢や市民感情などを考慮しながら、慎重に審議を行った。

(1) 市長、副市長及び教育長の給料の額

全国の類似団体との比較では、人口規模等に比例した順位を若干下回り、県内各市との比較でも、人口規模等に比例した順位や平均額を下回っていると認められる。

現在の社会情勢は、物価高騰などの影響から、多くの市民が景気の回復を実感できている状況にはなく、依然として厳しい状況が続いている。

しかしながら、現在の市内経済の状況等を踏まえながらも、近年の民間における大幅な賃上げ等の動向や、長年、市長、副市長及び教育長の給料の額は引き上げていない状況を鑑みると、一定程度の引き上げが必要であると考ええる。

これらの結果を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料の額については、5%程度引き上げることが適当であるとの結論に達した。

(2) 議員報酬の額

全国の類似団体との比較では、人口規模等に比例した順位や平均額を下回るものの、県内各市との比較では、概ね順当な水準にあると認められる。

一方で、市長等特別職の給料の額と同様に、現在の物価高騰などによる厳しい経済状況にありながらも、近年の民間における大幅な賃上げ等の動向や、長年議員報酬の額を引き上げていない状況を鑑みると、一定程度の引き上げが必要であると考ええる。

これらの結果を踏まえ、議員報酬の額については、特別職と同様に、5%程度引き上げることが適当であるとの結論に達した。

3 付帯意見

昨今の不透明で不確実な時代において、市政に対する市民の期待は益々高まっていることから、行政経営の責任者である市長をはじめとする特別職や、市民の代表である市議会議員及び議会の果たすべき職責は増大している。

これらのことを十分認識され、藤枝市のさらなる発展と市民サービス向上のために、より一層ご尽力いただくことを期待する。

また、今回の審議会は、平成21年度以来の開催であるが、社会情勢や経済状況等を勘案し、定期的な審議会の開催が必要であると考ええる。

藤 枝 市 議 員 報 酬 等 審 議 会	
会 長	山 田 壽 久
会長職務代理者	増 田 勝 利
委 員	池 谷 淑 子
委 員	石 田 圭
委 員	海 野 和 正
委 員	杉 山 芳 浩
委 員	大 社 幸 子
委 員	永 田 奈央美
委 員	村 松 淳 旨
委 員	山 本 剛 正